

議案第14号

南辻橋下部工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和5年7月6日

提出者 墨田区長 山 本 亨

南辻橋下部工事請負契約の一部変更について

南辻橋下部工事請負契約の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更 変更前 5億7,530万円

変更後 6億1,741万1,300円

(提案理由)

南辻橋下部工事において、賃金等の上昇に伴い、インフレスライド条項を適用するとともに、施工方法の一部を変更する等の必要が生じたため、契約金額を変更する必要がある。

(参考) 令和4年9月30日議決 (議案第37号)

南辻橋下部工事請負契約

南辻橋下部工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 南辻橋下部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 5億7,530万円
- 4 契約の相手方 東京都墨田区本所三丁目21番10号
坂田・東武谷内田建設共同企業体
代表者 坂田建設株式会社
東京支店 執行役員支店長 畑 慎二
- 5 工期 契約締結の日の翌日から令和6年3月29日まで
- 6 支出科目等 令和4年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費 道路新設改良費 工事請負費
令和5年度 債務負担行為